

藤沢記者クラブ各位

## 令和2年度藤沢市一般会計補正予算（第8号）を編成しました

～「ひとり親世帯臨時特別給付金」を年内に再支給します～

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、子育てと仕事を一人で担うひとり親世帯を支援するため、国の予備費活用の決定に基づき、年内に「ひとり親世帯臨時特別給付金」を再度支給します。

なお、この事業を実施するにあたり、緊急的に予算の増額が必要になったことから、令和2年度藤沢市一般会計補正予算（第8号）を編成しました。

### 1 補正予算の概要

#### （1）事業名

ひとり親世帯臨時特別給付金事業費

#### （2）予算額

1億7,700万円

財源：国庫支出金（母子家庭等対策総合支援事業費補助金）を全額活用

#### （3）内容

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯が年末年始を迎えるにあたり、1世帯5万円、第2子以降一人につき3万円を支給します。

#### （4）支給時期

ア 2020年（令和2年）12月24日（予定）

（12月11日時点で1回目の支給を受けている人。申請不要）

イ 上記ア以外のひとり親世帯

2021年（令和3年）2月26日までの申請で、3月までに随時支給

#### （5）対象者

ア 令和2年6月分の児童扶養手当を受給している人

イ 公的年金給付等を受給していることにより、児童扶養手当の支給を受けていない人

ウ 新型コロナウイルス感染症の影響で、直近の収入が児童扶養手当水準まで下がった人

補正予算編成に関する問合せ 財務部財政課 担当 大塚・瀧

内線：2302 直通：0466（50）3503

実施事業に関する問合せ 子ども青少年部子育て給付課 担当 作井

内線：3830 直通：0466（50）3580